



市街地でクマに出合ってしまったら!!

☎農林畜産課 ☎⑤6745

■クマに出会ったときの対処法

- クマは驚くと、身を守ろうとして襲い掛かってくることがあるため、近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 自転車に乗っている場合も、ゆっくりと距離を取ってから走り去る。
- 近くの建物内に避難し、警察（110番）や市役所に通報する。
- 万が一、クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。
- 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。

■クマを市街地に呼び込まないために

- 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
- 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
- シンナー、ペンキ、ガソリン、オイルなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいでず）。

◆通報があると、市では、警察とともに、広報車により目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障害などがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。

配布対象 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などのある人
配布場所 生活福祉課

※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある対応をお願いします。

☎生活福祉課 ☎⑤ 6718



ヘルプカード



ヘルプマーク

浄化槽整備事業「普及促進補助」を実施します

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和5年3月20日までに供用開始できる人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎下水道課 ☎⑤ 4015

消費税のインボイス制度説明会を開催します

十和田税務署では、事業者の方々を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

| 開催日時 | |
|------------|-------------|
| ① 5月20日(金) | 10:30～11:30 |
| | 13:30～14:30 |
| ② 6月20日(月) | 10:30～11:30 |
| | 13:30～14:30 |

ところ 十和田税務署（十和田奥入瀬合同庁舎）

定員 各20人（先着順）

☎十和田税務署 ☎③ 3997

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702